



令和2年11月20日（金）岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
県民生活課	交通安全・コミュニティ係	衣斐 信道	内線 2390 直通 058-272-8205 FAX 058-278-2889

「岐阜県自転車安全適正利用にかかる懇話会」の開催について

岐阜県における自転車の安全で適正な利用を促進することを目的に、関係者の方々から意見を聴くため、自転車安全適正利用にかかる懇話会を開催いたします。

記

- 1 日 時 令和2年11月24日（火） 15時00分～17時00分
- 2 場 所 岐阜県福祉・農業会館（岐阜市下奈良2丁目2-1）
6階 研修室
- 3 出席者 岐阜県自転車安全適正利用にかかる懇話会 委員
※別添「出席者（予定）名簿」参照
- 4 内 容 ・ 自転車安全適正利用についての意見交換
- 5 その他 ・ 会議は公開で行います。
※カメラ取材は参加者が会議に集中できるよう、会議冒頭のみ撮影とさせていただきますが、会議全体の傍聴は可能です。
・ 会場に入場される方は、マスクの着用のご協力をお願いします。
また、当日体調がすぐれない方は入場を控えていただきますようお願いいたします。
・ 撮影場所は係員の指示に従っていただきますようお願いいたします。

自転車安全適正利用にかかる懇話会

岐阜県における自転車の安全で適正な利用を促進するために、令和2年度に教育、高齢者団体、業界団体、警察、市町村など各分野を代表する方を委員とし、設置。